

## 指定管理者候補者の選定結果について

中央区役所地域課所管の新潟市鳥屋野総合体育館について、令和5年7月20日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市鳥屋野総合体育館	区分	公募
所在地	新潟市中央区神道寺南2丁目3番46号		
施設の概要	新潟市鳥屋野総合体育館は、昭和54年から昭和58年にかけて建設され、大中体育室及び室内プール、武道場等を有する複合施設であり、市民の健康の増進とスポーツの振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする施設である。		
指定管理者 (候補者)	団体名 公益財団法人新潟市開発公社 代表者名 代表理事 理事長 若杉 俊則 所在地 新潟市中央区白山浦1丁目613番地69		
指定期間 (予定)	令和6年4月1日～令和11年3月31日		
指定管理者 申請者 評価会議	委員 高岡 美代子 (新潟市スポーツ推進委員連盟 中央区協議会 会長) 委員 尾身 武 (OMI会計・税理士事務所 代表) 委員 今西 博一 (公益財団法人新潟県スポーツ協会 常務理事) 委員 西原 康行 (新潟医療福祉大学 副学長) 委員 本間 武 (ちとせ社会保険労務士事務所 代表)		
選定理由	<p>選定にあたっては、1団体から応募があり、令和5年11月7日に開催した新潟市中央区体育施設等指定管理者申請者評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等に基づき、施設の運営体制、施設の運営に関する業務提案、施設の維持管理に関する業務提案、収支予算についての提案などを基準に評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に検討した結果、以下の理由により上記の候補者が最適であると判断し選定した。</p> <p>候補者は、すべての評価項目において基準点を上回り、利用者サービスへの取組や地域への貢献の意識が高いことも評価され、総合的に優れた提案であった。</p> <p>なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりである。</p>		
スケジュール	第1回指定管理者申請者評価会議 令和5年 7月11日 募集要項公表日 令和5年 7月20日 募集要項公表日(再公募) 令和5年10月17日 募集説明会及び施設説明会 令和5年10月24日 募集に関する質疑の受付 令和5年10月24日～27日 募集に関する質疑の回答 令和5年10月30日 提案書類の受付 令和5年10月23日～31日 第2回指定管理者申請者評価会議 令和5年11月 7日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。		
所管部署 (問合せ先)	中央区役所 地域課 産業文化振興室 TEL: 025-223-7041 (直通) E-mail: <a href="mailto:chiiki.c@city.niigata.lg.jp">chiiki.c@city.niigata.lg.jp</a>		

【参考】現指定管理期間の評価（平成31年4月～令和6年3月）

指定管理者	公益財団法人 新潟市開発公社
総評	職員の接客対応について、利用者から評価されており、優良な施設サービスを提供している。また、コロナウイルスによる影響もあった中、自主事業によるスポーツ教室の開催等により利用者数を確保したことや地域への貢献の意識が高いことなど、指定管理者として優良と評価する。

別表（評価結果）

評価基準・評価項目		配点	候補者	基準点
施設の平等利用の確保	経営理念・経営方針	5点	4.4	3.0
	施設の管理運営方法	5点	4.4	3.0
施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られるか	利用者サービスへの取組	10点	9.6	6.0
	利用者数増加への取組と実現性	10点	9.2	6.0
	要望や苦情の把握・対応	10点	8.4	6.0
	管理経費の適正把握・環境保護への取組	10点	8.0	6.0
	自主事業の提案内容	10点	7.6	6.0
	区内スポーツ施設との連携	5点	4.2	3.0
事業計画に沿った管理を安定して行う能力	従事者の雇用・労働条件・人員配置	10点	8.0	6.0
	人材育成の取組・自己管理システム	5点	4.4	3.0
	安全管理の対策・緊急時の対応	5点	4.6	3.0
	個人情報保護等の取組・関係法令の遵守	5点	4.2	3.0
	地域との連携・社会貢献活動への取組	10点	8.8	6.0
合計		100点	85.8	60.0

※点数は、評価会議の委員の平均であるため、端数処理の関係上、合計と一致しないことがある

新潟市鳥屋野総合体育館指定管理者 事業計画概要

中央区地域課

項目	公益財団法人新潟市開発公社(選定者)
1. 事業者の概要	設立 S39. 11. 13 (H23. 4. 1 公益財団法人へ移行) 役員・雇用人数 理事・監事 10 人 評議員 8 人 正職員 92 人 臨時及びパート 306 人 事業内容 健康増進及びスポーツ振興事業、都市緑化に関する啓発及び保全事業、霊園施設の建設及び経営事業等 管理運営実績 H01-H17 鳥屋野総合体育館、西総合スポーツセンター、西海岸公園市営プール (体育施設) H07-H17 新潟市庭球場、北地区スポーツセンター H10-H17 東総合スポーツセンター、新潟市体育館、全屋外体育施設 H15-H17 黒崎地区体育館(旧黒崎町内の全体育施設) H18-H20 上記に示す全ての体育施設を指定管理者として管理運営 H21-現在 市内6区(北, 東, 中央, 江南, 南, 西)の体育施設の指定管理者として管理運営
2. 経営理念・経営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益法人としての社会的責任を十分に認識した管理運営</li> <li>・新潟市の施策の方向性を理解した8つの経営方針により、「スポーツに満ちた明るく豊かな新潟市」実現に貢献</li> <li>・「健康増進及びスポーツ振興」の公益目的事業を行うことで、新潟市の発展及び市民生活の向上に寄与</li> </ul>
3. 施設の管理運営方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・写真アップロード機能付きお問い合わせフォームを導入し、利用者からの施設不具合報告を受け付けることで、迅速な施設保全を実現</li> <li>・大会等では主催者希望に応じて時間外でもスタッフを配置</li> <li>・特定の団体に偏らない公平な施設利用予約と許可の実現</li> <li>・高齢者・子ども・障がい者・外国人に配慮した施設運営を実現</li> </ul>
4. 利用者サービスへの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力診断システム導入により、個別トレーニングメニュー提供</li> <li>・大会等の会場設営及び撤去の際、スタッフによる最大限の協力体制</li> <li>・気軽に施設を利用していただけるレンタルサービスの実施</li> <li>・夏季は熱中症予防のため、館内掲示やアナウンスにて注意喚起 冬季は必要に応じて駐車場、歩道を除雪</li> <li>・子ども対象、妊産婦対象教室開催等、子育て応援プログラムの充実</li> </ul>
5. 利用者数増加への取組と実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定面数・台数を超える個人利用希望の場合は可能な範囲で増設</li> <li>・市外からの転入者に対し施設PRチラシを配布</li> <li>・研修室に大型ミラーを常設し、サークル活動やダンス練習等を誘致</li> <li>・夏季などに、ニーズを反映した開館時間延長を実施</li> <li>・スマホ版HPやSNS、紙媒体等の多彩なツールを活用した情報発信</li> </ul>
6. 要望や苦情の把握・対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インタビュー形式、さわやか施設提案、理事長への手紙、アンケート、ホームページ問合せフォーム等による幅広い意見・要望の収集</li> <li>・「お客様の意見を伺う会」を開催し、施設運営の改善点を抽出</li> <li>・内容を迅速に精査し、実施可能程度に応じた迅速な対応・公開</li> <li>・苦情・要望を全スタッフに共有し、内容を迅速に精査する体制</li> </ul>
7. 管理経費の適正把握・環境保護への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15年間蓄積してきた経験を基に、単なるコスト削減ではない安全・安心を最優先とした経費の適正な執行</li> <li>・計画的な維持管理で施設を長寿命化、ライフサイクルコストを低減</li> <li>・「新潟市環境優良事業者等認定制度(3R部門)」認定</li> <li>・海岸一斉清掃等の環境保護活動にボランティアで積極的に参加</li> </ul>
8. 自主事業の提案内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次「スポ柳都にいがた」プラン基本理念実現に向けた教室開催</li> <li>・教室メンバーズカードでの手続き簡略化により容易に継続が可能</li> <li>・GISソフトのマーケティング分析を活用した効果的な広報活動</li> <li>・日頃施設を利用していない方を呼び込む「足圧・血流測定会」開催</li> <li>・災害救援ベンダー機を含めた自動販売機14台を設置</li> </ul>
9. 区内スポーツ施設との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当公社が主管となり「区内指定管理者協議会」を開催</li> <li>・他施設教室参加者が一同に会する交流会等を開催</li> <li>・区内スポーツ施設を紹介する特設ブースを設置</li> <li>・スタッフ全体のレベルアップを図る合同研修会を開催</li> </ul>
10. 従事者の雇用・労働条件・人員配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別業務時間調査により安全な施設管理に必要な職員数を算出</li> <li>・ワークライフバランス等の推進を網羅した規程・行動計画の策定</li> <li>・取り組み指針運用により、男女がともに働きやすい職場環境を実現</li> <li>・「新潟市健康経営認定事業所(シルバークラス)」認定</li> <li>・「くるみん(次世代育成支援対策推進法基準適合)」認定</li> <li>・「ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)」登録</li> </ul>
11. 人材育成の取組・自己管理システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的で良質な公共施設運営を果たすための体系別研修を実施</li> <li>・安全・安心で快適な施設運営を実現するための資格を計画的に取得</li> <li>・ボトムアップ提案制度により意欲向上と継続的な事業改善を実現</li> <li>・全国の外郭団体が所属する日本公共スポーツ施策推進協議会の幹事として、公共施設の管理運営に関する多様な講習会を年2回開催</li> </ul>
12. 安全管理の対策・緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故等すべての状況を想定した危機管理マニュアル整備と訓練実施</li> <li>・全スタッフが「普通救命講習Ⅱ」修了証を取得</li> <li>・AEDを各所に設置し、掲示物により配備場所を分かりやすく周知</li> <li>・新潟市との「災害協定」に基づき、有事の際は避難所等運営を協力</li> </ul>
13. 個人情報保護等の取組 関係法令の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共サービス従事者に相応しい法令遵守規程やマニュアルを整備</li> <li>・コンプライアンス担当部署を設置し組織的な体制の確立</li> <li>・運用ガイドラインに基づく万全な個人情報の保護体制を実現</li> <li>・Web研修システム「eラーニング」を活用した法令遵守体制の整備</li> <li>・反社会的団体との接触や反社会的活動への便宜提供禁止を徹底</li> </ul>
14. 地域との連携・社会貢献活動への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会・近隣小学校と連携し、運動指導等にスタッフを派遣</li> <li>・「こども110番」施設に登録し、地域の防犯活動に協力</li> <li>・中学校の職場体験、インターンシップを受け入れ、人材育成に寄与</li> <li>・全社一丸となって持続可能な社会の実現を目指す(SDGs)</li> <li>・食品等を持ち寄り無償で提供する「フードドライブ活動」を推進</li> <li>・不用になったテニスボールを回収し、防音対策を進める学校等へ寄贈</li> </ul>

## 新潟市鳥屋野総合体育館指定管理者収支計画

### ■収 入

(単位：千円)

項目	公益財団法人新潟市開発公社 (選定者)	＜参考＞ H31～R5収支報告 (R5のみ計画)
新潟市からの指定管理料	988,315	854,624
その他（自主財源）	985	51,332
収入合計	989,300	905,956

### ■支 出

(単位：千円)

項目	公益財団法人新潟市開発公社 (選定者)	＜参考＞ H31～R5収支報告 (R5のみ計画)
人件費	378,577	362,524
管理費	564,478	435,638
事務費	46,245	107,794
支出合計	989,300	905,956